

01 11月は児童虐待防止推進月間  
あなたが救う小さな手



児童虐待は人権侵害です

虐待はあなたの周りでも起こり得ます。おかしいと感じたら迷わず連絡を。しつけのつもりは言い訳です。子どもの立場で判断しましょう。あなたの連絡が、命を守ります。



子育て支援課  
主事 梅澤 皓平

問 子育て支援課 ☎ 027-220-5702

身体的・性的虐待、ネグレクト（養育放棄）、心理的に傷つけるなど、虐待を受けていると思われる子どもがいたら、迷わず次の相談先や地域の民生委員・児童委員などへ連絡してください。子どもを守ることが最優先で責任は問われません。連絡者が特定されないよう、秘密は厳守します。

児童虐待相談先＝前橋保健センター内子育て支援課 ☎027-220-5702、県中央児童相談所 ☎027-261-1000、こどもホットライン24（毎日24時間受け付け） ☎0120-783-884（携帯電話からは ☎027-263-1100）

04 3日間の講習で仕込みます  
丹精した手作りみそに挑戦

問 粕川特産物直売所 ☎ 027-285-6041

粕川農産物加工施設（粕川町月田）で、みそ作り講習会を開催。期日は来年1月14日(土)から2月14日(火)までの間で、申し込み後に調整します。

対象＝一般、①30kg)先着100人 ②60kg)先着50人

費用＝①は8,000円②は1万6,000円

申し込み＝11月15日(火)までに粕川特産物直売所へ



05 新鮮野菜や果物が並ぶ  
総合卸売市場で市場まつり

問 前橋総合卸売市場 ☎ 027-261-3311

前橋総合卸売市場（東片貝町）で、市場まつりを開催。野菜・果実・水産物の試食即売やバナナ模擬せり、マグロ解体即売などを行います。

日時＝11月20日(日)午前9時～11時

03 12月1日から条例を施行します  
発電設備の設置は許可が必要に

問 都市計画課 ☎ 027-898-6974

12月1日(木)から「前橋市自然環境、景観等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例」が施行。赤城山南麓の一部や土砂災害警戒区域などで、再生可能エネルギー発電設備を設置する際は、市の許可が必要になります。詳しくは問い合わせてください。



02 赤城山は紅葉色に染まっています  
赤城南麓の参道松並木を歩く

問 前橋観光コンベンション協会 ☎ 027-235-2211

「初冬の宮城路参道松並木ウォーキング」を開催。紅葉が深まる赤城南麓を歩きませんか。集合場所は、みやぎ千本桜の森で、全行程は8 km。費用は500円で、きのこ飯や、つめっこ汁も楽しめます。

日時＝12月4日(日)午前8時30分～午後1時

対象＝一般、先着100人

申し込み＝住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、前橋観光コンベンション協会へファクス（027-235-2233）で

06 企画展「パノラマ・ジオラマ・グロテスク」  
平井憲太郎さんと萩原館長が対談

問 前橋文学館 ☎ 027-235-8011



平井 憲太郎さん



萩原 朔美館長

12月18日(日)午後2時から、対談「猟奇な二人の病気な話」を開催。江戸川乱歩の孫・平井憲太郎さんと朔太郎の孫・萩原朔美館長が対談。栗原飛宇馬さんが、2人の愛した手品の実演解説も行います。

対象＝一般、先着100人

申し込み＝11月19日(土)から同館へ

■若い芽のポエム作品展

期日＝11月3日(木)～23日(水)

■萩原朔太郎研究会例会

日時＝11月20日(日)午後1時30分

内容＝文芸評論家・三浦雅士さんによる講演など

申し込み＝当日会場へ直接

■文学館友の会文化祭

日時＝11月23日(水)午後1時